

平成 31 年 2 月 1 日
四国電力株式会社
伊方発電所

試運用フェーズ 1 実施後の振り返り
(確認対象：BE1060 重大事故等対応要員の能力維持)

この度、「重大事故等対応要員の能力維持」の試運用を実施いただき、弊社としましても原子力規制検査における規制庁殿の検査における視点、本運用における検査の進め方等を確認することができ、大変有意義なものでありました。

今回の試運用における事業者からの意見を以下に記載いたします。

今回の試運用で得られた知見を有効に活用し、原子力規制検査本運用に向け準備を進めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○本検査ガイドについては、第 23 回検査制度の見直しに関する WG（平成 30 年 12 月 17 日）において、他ガイド（「BE1070 重大事故等の対応訓練評価」等）と統合を検討可能との見解をいただいております。平成 31 年 4 月より開始される試運用フェーズ 2 に向け、事業者としても検査ガイドに対して理解をしておく必要があることから、可能な範囲で早期にガイドの改定案をご提示いただけるよう要望いたします。

○今回の試運用は、保安検査と重複して実施する状況があり、ご質問について保安検査としてのものか試運用としてのものか判断に戸惑う場面がありました。試運用フェーズ 2 においては保安検査を、検査ガイドを使用して実施する予定とお伺いしており、同様の疑義が生じることが懸念されます。ご質問をいただく際、または検査行為に入る前には試運用としてのものか保安検査としてのものかを明確にさせていただくことを要望いたします。

○試運用時に規制庁殿からいただいた所感・感想については、事業者の改善活動につながる貴重なご意見であったと考えております。しかしながら本運用以降は、試運用において実施いただいていた意見交換の場が設けられず、規制庁殿の評価については四半期報告として事業者へ通知されるのみとお伺いしました。四半期ごとの評価となると、事象発生からの期間が空いて、気づき事項等の事実確認が難しくなってしまう懸念もございます。規制庁殿とのコミュニケーションを維持するとともに、伊方発電所の活動をタイムリーに改善していくため、本運用以降も意見交換の場を設けていただくことを要望いたします。

以 上